

各 位

日進市建設部下水道課

取付管設置位置の申請について

日頃は、本市行政ならびに下水道行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度は当地区の一部の道路に公共下水道の本管を埋設する工事を行います。この工事と同時に、皆様のご家庭と下水道本管とを結ぶ「取付管」の設置工事も進めていきます。

つきましては、本管埋設工事と同時に取付管設置工事をご希望の方は、別紙「取付管設置位置申請書」により、下記の期日までに下水道課まで申請し、取付管設置工事費をお支払いください。

記

1. 「取付管設置位置申請書」（資料 2 - 2）の提出及び「取付管設置工事費」納付期限

令和 7 年 9 月 1 6 日（火）【厳守】 ※ 申請受付時に「納付書」を発行いたします。

2. 取付管設置工事費

設置工事（申請及び工事費の納付）時期	管径（mm）	工事費（1 本／消費税込）
本管と同時に施工 <u>（上記の期日までに申請及び納付）</u>	1 0 0	1 4 8 , 0 0 0 円
	1 5 0	1 7 0 , 7 0 0 円
本管工事終了後に施工 <u>（上記の期日後に申請及び納付）</u>	1 0 0	3 2 3 , 9 0 0 円
	1 5 0	3 6 0 , 7 0 0 円

※ 1 0 0 戸以上の集合住宅や大規模な工場等の場合は管径 1 5 0 mm をご検討ください。

※ 上記は市街化区域における令和 7 年度の金額となります。今後、金額の見直しをする場合があります。

3. 注意事項

- ① 取付管の設置に都合のよい位置は、各敷地の形態や、建物の配管状況により異なります。取付管を不都合な位置に設置してしまうと、下水道への接続が困難となる可能性がありますので、必ず、建物の図面や土地の勾配等をお調べの上で、慎重に決定してください。下水道本管埋設工事施工業者や排水設備指定工事店に相談することをお勧めします。

※ 施工業者については、業者が配布するチラシおよび市のホームページでお知らせします。
（8 月下旬頃順次配布）

- ② 個人情報の取り扱いについて

取付管設置位置申請書に記載いただく申請者の住所・氏名等の個人情報は、取付管設置工事に必要な範囲で利用します。また、取付管設置工事のために施工業者に提供します。なお、申請者からの申し出があった場合は、施工業者への提供を停止しますが、工事施工のための個人情報が不十分な場合は、当該工事ができない場合もあります。

◆連絡先：日進市建設部下水道課計画担当 電話：0561-73-2343（直通）

取付管設置位置申請書

××年〇〇月△△日

日進市長 宛て

申請者 住所 日進市蟹甲町池下268番地

氏名 日進 歩

(電話 0561-73-7111)

取付管を
設置する住所をご記入ください。

次のとおり申請します。

設置場所	日進市 梅森町新田 番地	
設置位置	下図のとおり	
土地所有者 (注)借地関係のある場合のみ記入。	住所	
	氏名	
取付管の管径及び箇所数	管径 100mm、本数 1本、既設 有・無	
	管径 mm、本数 本、既設 有・無	
設置位置図記載者 (注)申請者以外のも のが記載した場合のみ記入。	指定工事店・本管施工業者	一般住宅の場合は100mmで能力的に問題はありません。100戸以上のマンションや大規模な工場等の場合は、150mmの取付管が必要となる場合がありますので、下水道課までご相談ください。
	会社名等 ○○株式会社	
備考		
設置位置図	隣 地	
4 + 隣地 方位を入れてください。 隣地 道路境界 西側隣地境界 ←より3.5m→ ←取付管 下水道本管 「西側隣地境界から3.5メートルなど基準点を明確にし、具体的な数値で示してください。(10センチ単位でご記入ください。)		

(注1) インボイスの発行を希望される方は、申請時にお申し出ください。

(注2) 土地所有者の承諾を得てから申請してください。

(添付書類) 付近見取図(案内図)

取付管設置位置申請書

年 月 日

日進市長 宛て

申請者 住所

氏名

(電話)

次のとおり申請します。

設置場所	日進市 梅森町新田		
設置位置	下図のとおり		
土地所有者 (注)借地関係のある場合のみ記入。	住所		
	氏名		
取付管の管径 及び箇所数	管径	mm	、本数 本 、既設 有・無
	管径	mm	、本数 本 、既設 有・無
設置位置図記載者 (注)申請者以外のものが記載した場合のみ記入。	指定工事店 ・ 本管施工業者 ・ その他		
	会社名等 担当者		
備考			

設置位置図

(注1) インボイスの発行を希望される方は、申請時にお申し出ください。
(注2) 土地所有者の承諾を得てから申請してください。
(添付書類) 付近見取図 (案内図)

付近見取図（案内図）

※ 取付管を設置する家屋・敷地の位置が分かる図面をご記入ください。
手書きの略地図等でもかまいません。